

令和2年5月14日

関係者 各位

一般社団法人 日本レジャーホテル協会  
会長 清水 祐侍

本部所在地 東京都千代田区四番町 11-3  
連絡先電話番号 03-6261-2183

## 持続化給付金に関する要望書

### 要旨

持続化給付金の受給について、旅館業法に基づく許可を得て、かつ、風営法に違反せず営業している上に、納税を行っているにも関わらず、他の旅館・ホテルと異なり、支援を受けられないのは不当であると考えられます。

### 理由

- 1、当協会は、約2,000ホテルの加盟を受けた日本最大のレジャーホテルの団体です。1兆円産業ともいわれるレジャーホテル業界には14万人もの清掃・フロント業務を主業務として従事しております、今のその人達の生活が脅かされてようとしています。
- 2、今般の新型コロナウイルス感染症により旅館・ホテル業界は大打撃を受けております。緊急事態宣言以降、レジャーホテル業者においても直近売上は激減し続けており、経営危機に陥る事業者が全国で急増しております。
- 3、持続化給付金について、ホテル業を営む事業者のなかで店舗型性風俗特殊営業の届出業者のみがその対象から除外されております。それは、憲法違反にあたるのでは無いでしょうか？ また、支援制度を定めた法律等の趣旨に反するのでは無いでしょうか？
- 4、レジャーホテル業における従業者にセックスワーカーは一人も存在致しません。さらには、お客様は、カップル、老夫婦、訪日外客、女子会利用、出張ビジネス利用等、様々なお客様に多用途でご利用頂いており、この点その他性風俗業と大きく異なり、性的サービスを対価として行う事業ではございません。
- 5、このまま支援制度を受けられなければ、遵法及び納税への規範意識も弱まり、「善良の風俗と清浄な風俗環境を保持し、及び少年の健全な育成に障害を及ぼす行為を防止」も空文化しかねません。
- 6、そして、レジャーホテル業者は宿泊予約サイトを導入するなどしてオリンピックに向けた訪日外客の受入れにも積極的に取り組んでまいりました。他のホテル・旅館と同じように、今後より一層訪日外客の受入れを強化していくなかで、苦境に立つレジャーホテル業者に、職業差別なく平等なご対応を頂きたいお願い申し上げます。

以上